

下水道使用料改定のお知らせ

平成23年5月分(4月使用分)から下水道料金が変わります

ご使用者の皆様には、日頃から下水道事業にご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、公共下水道事業審議会(4回)からの答申、12月市議会での議決を経て、平成23年5月分[4月使用分]から下水道使用料を改定させていただくこととなりました。

昨今の厳しい経済事情でございますが、今後とも施設の効率的な運営と経費の削減に努めて参りますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

改定の理由

- ・下水道の整備、維持管理には多額の資金が必要です。現在、下水道使用料だけではその資金をまかなえておらず、市税に頼らざるを得ない状況にあります。
- ・今後、市の財政を圧迫させないために、5年間維持してきた現行料金を改定することとなりました。

改定内容① …… 超過料金が変わります

(税抜き)

料金区分	汚水量		旧料金	新料金	差額
一般家庭用 及び 事業用	基本料金	8m ³ まで	1,000円	1,080円	80円
	超過料金 (1m ³ につき)	9m ³ ~30m ³	153円	165円	12円
		31m ³ 以上	163円	176円	13円
公衆浴場用	1m ³ につき		25円	27円	2円

*使用料は上記の表から算出した額に消費税5%を加えた額となります(10円未満切捨て)

■下水道料金早見表(税込)

水量(m ³)	料金(円)	水量(m ³)	料金(円)	水量(m ³)	料金(円)	水量(m ³)	料金(円)
0~8	1,130	19	3,030	30	4,940	41	6,970
9	1,300	20	3,210	31	5,130	42	7,160
10	1,480	21	3,380	32	5,310	43	7,340
11	1,650	22	3,550	33	5,490	44	7,530
12	1,820	23	3,730	34	5,680	45	7,710
13	2,000	24	3,900	35	5,860	46	7,900
14	2,170	25	4,070	36	6,050	47	8,080
15	2,340	26	4,250	37	6,230	48	8,270
16	2,520	27	4,420	38	6,420	49	8,450
17	2,690	28	4,590	39	6,600	50	8,640
18	2,860	29	4,770	40	6,790	100	17,880

改定内容② …… 井戸水の認定水量が変わります

● 汚水量について

- ◎上水道をご使用の場合・・・上水道の使用水量（検針水量）を用います
- ◎井戸水をご使用の場合・・・地下水メータを設置後、使用水量（検針水量）を用います
- ◎上水道と井戸水をご使用の場合・・・合計使用水量（検針水量）を用います
- ◎使用水を確認できない場合・・・使用人数による認定水量を用います（事業用を除く）

区分	認定水量（※）	旧料金（税込）	新料金（税込）
1人世帯	11㎡ 10㎡	1,530円	1,480円
2人世帯	18㎡ 18㎡	2,650円	2,860円
3人世帯	21㎡ 21㎡	3,130円	3,380円
4人世帯	24㎡ 24㎡	3,620円	3,900円

下水道使用料については、節水や費用負担の観点から、汚水量に応じた算定が適切と考えられます。

この認定水量は、上水道使用世帯の平均使用水量に基づいており、実際に使用された水量とは異なる場合がありますが、前述の経費節減のため、何卒ご理解とご協力をお願いします。

※ 4人を超える場合は1人当たり6m³を加算します。

（参考：千丁処理区 H21年度末）

整備状況の推移(整備人口)	(投資額)
全体計画：平成36年度 7,000人(A)	61.2億円(A)
整備済み：平成21年度末 5,350人(B)	44.6億円(B)
進捗率：76.4%(=B/A)	進捗率：72.9%(=B/A)

水洗化人口 : 3,643人(A) ……下水道に接続した人
 供用開始人口 : 5,350人(B)
 水洗化率 : 68.1%(=B/A)

～ まだ、下水道へ接続されてない方へ ～

● 一日でも早い接続をお願いします

市では、清潔で住みよいまちづくりの一環として公共下水道の整備を進めています。整備された区域内の皆様には、できるだけ早く下水道への接続を行っていただきますようご協力をお願いいたします。

下水道の役割

- さわやかな生活 水洗トイレが使えます
- きれいなまち 家のまわりに汚れた水がたまらないので、害虫や伝染病の発生を防げます
- うつくしい自然 汚れた水はきれいにして流すので、川や海の水がきれいになります

● 水洗化を応援します

市では、一日でも早く接続工事を行っていただくために下記助成制度を用意しています。

（供用開始してから3年以内に排水設備工事を行った場合）

※水洗便所改造助成制度

- 汲み取り便所からの改造工事・・・8万円
- 単独浄化槽からの改造工事・・・4万円
- 合併浄化槽（補助なし）からの改造工事・3万円
- 合併浄化槽（補助あり）からの改造工事・2万円

※この制度をご利用される方は、排水設備工事の際、市指定の下水道指定工事店を通じて手続きして下さい。

お問い合わせは 八代市 千丁建設事務所 下水道係
 電話 0965-46-1104（直通）